

議会だより

平成21年春号 VOL.76



施政方針を質す 2

平成21年度一般会計予算
総括質疑 6

中学生までの医療費無料化を
— 一般質問8名登壇 — 12

平成20年度補正予算 20

視察研修 23

《21年度重点施策》

- 1、みんなの心と力を合わせた自立のまちづくり
- 2、豊かな人間性を育むひとづくり
- 3、豊かさの実感できるくらしづくり
- 4、美しさを醸しだす環境づくり
- 5、活力と賑わいを生み出す産業づくり
- 6、地域の魅力を活かす基盤づくり

町 を質す！

川名 静子 議員

街道にあつた景観づくりは
提言等を参考にしながら

問 今回、二週間に渡り、町中で「ひなめぐり」が開催されました。この間、御蔵だけでも約千七百名、うち町外者が約千百名と多くの方に町中を歩いていただきました。蚕糸跡地を町の都市拠点と考えるならば、宿場町らしさを前面に出し、来訪者の町中への回遊性を図る。当然町中も街道にあつた景観づくりをしていかなければと思うが。

答 各地区の特色を活かした小径を整備してきた。桑折らしい「街道を活かしたまちづくり」については県の事業や他団体が実施している取り組み、フォーラムでの提言等を参考にしながら、「歩いて楽しめるまちづくり」を進めていきたい。



二十一年度重点目標は 地域振興の基盤の充実を図る

問 今年度の重点目標
一、行財政改革の推進
二、地域輝く共生社会の構築

三、地域振興基盤の充実
の三点を掲げられたが、その中でも最重要目標は。そして林王町政らしさとは。

答 町民皆が町固有の貴重な資源に誇りをもったまちづくりができる「こおり風」の確立をしていきたい。新長期総合計画の六つの柱の具現化に向け、すべて重要な政策でありしっかりと取り組まなければならないが、現下の厳しい経済・社会情況からみて優先すべきものは地域振興基盤の充実を図っていくことである。



どう歩む 折 桑

施政方針

羽根田八千代 議員

小学生通院医療助成実施は

二十一年度内実施に向け検討

問 妊婦健康診査助成回数
は、十三回から十五回に拡
大し、県外健診も該当とな
る。未来への投資と高く評
価するが、小学生通院医療
助成については、いつ実施
するのか。助成により健康
に関して依存型にならない
か、医療費増となる今後の
見通しから、どのように管
理意識を高めていくのかを
伺う。

答 近隣市町との医療格差
解消のため子育て支援の観
点から、小学生通院医療助
成については二十一年度内
に実施を検討する。効果的
財政投資をする。

図書環境と運営方針は
「絵本の館」も含め検討する

問 本は心の糧として人間
形成過程において大きく影
響するものである。特に幼
児期における絵本は、情操
教育には不可欠である。少
子化対策に思いついたサー
ビスの質・量の充実を図る
ため「絵本の館」を、旧水

道課跡分庁舎にカフェ図書
パートⅡとして、「0」予
算で立ちあげる考えはない
か伺う。

答 文教ゾーンの一つとし
て旧水道課跡分庁舎の利活
用は、提案を参考としなが
ら、関係課と検討していく。

佐藤 榮三 議員

集落農業の基盤確立は
地図を利用し確立を図る

問 集落農業の基盤確立の
為の元気な農業を目指す集
落づくり事業について伺う。
この事業を実効ある事業
にするためどの様に進めて
いくのか。

答 基幹産業である農業基
盤の確立の為、地域の環境
作りに努める。効率的農業
生産体系を確立するため、
元気な農業を目指す集落づ
くり事業を進める。

集落の実態は農業を行っ
ていく上で厳しい状況にあ
り、地域と農業者の話し合
い、協力により集落内の土
地利用、担い手、農地の分
散化など地図を利用しなが
ら集落の実態を把握し活用
してもらいたい。

恵の農地再生事業の内容は
今後検討していく

問 現在、桃園の貸借を
伴った、遊休農地の解消を
目的に行っているが、自作
地の改良、或いは水田、畑
地も含めた対象事業として
いく予定はないか伺う。

答 遊休農地解消対策とし
て桃園に限らず、今後検討
していく。

片平 秀雄 議員

地域内需振興策が重要では地域振興基盤の充実を図る

問 我が国の経済状況は、金融危機により雇用の悪化等、地域経済や住民生活にも大きな影響を及ぼしている。国からの「地域活性化生活対策臨時交付金事業」は、地域経済の振興がなされてこそ効果があり物品の購入や公共事業等、地元の活性化、経済対策へ繋がるようにしなければならないと思うが、施策展開上での考えを伺う。

答 「地域振興基盤の充実」を掲げ町ブランド推進や事業の早期発注、経済、産業の振興を図る。公共事業等で、試行してきた条件付き一般競争入札は、地域経済振興面や災害時対応面からも課題があり検討を要する。

消防団及び施設の強化は団員確保にも努めたい

問 社会情勢の変化により消防団員の確保や活動時の参加数も厳しい現状にある。火災消火活動に限らず予防消防活動、災害時対応、防

犯啓発等、昼夜を問わず幅広い活動を行っている。

答 本町の安全安心を守る上では、団員確保は基より消防施設の充実等の強化を図る事が重要と考えるがどのような施策か伺う。

答 安全、安心で豊かさを実感できる暮らしづくりは町民全ての願いであり、特に地域消防団は、不可欠な存在であると考えている事から必要性、充実強化にはこれまで以上に取組み団員の確保にも努めたい。

高藤 松夫 議員

所得向上策で農業振興を同感であり今後研究

問 町の基幹産業である農業振興のためには、担い手の確保を軸とし、技術向上の施策、生産基盤整備等の施策によって、農家の所得を向上させるといふ観点

が今後重要ではないか。持続する地域農業のためには、「農業者の組織化とその中でのエンパワーメント（力づけ）の向上が重要」との研究論文もあり、実際の事例がこれを裏付けてい

る。所見はどうか。

答 ご意見と同感である。それらの施策で所得が向上してこそ魅力が生まれ、担い手も確保できると考える。

地元商業振興方策を問う

問 地元商業の振興をうたう一方で、蚕糸跡地に行政主導の大型店誘致をすすめている。これで行って地元商業を振興するのか。町の長期総合計画では、地元商業の振興はうたっても、大型店誘致の方針は打ち出していない。町長は大変な勘違い、誤った方向に進もうとしているのではないか。

答 いままで説明してきたように、蚕糸跡地の公園や商業施設におとずれた人たち、回遊性、即ち、歩いてまちなかに入ってきて頂くことにより、地元商店への集客にもつなげていきたいと考えている。

平井 國雄 議員

緊急雇用対策について研究をしていきたい

問 緊急雇用対策に今後も取り組んで行く方針が示されておりですが、働く人にとっては期間が限られとても短いものであり長期的には不安が解消されるものではないと捉えており、役場の受け皿だけでは無理がある。そこで農林業に対して雇用の受け皿として働きかけをし、そこに何らかの支援をしていくような考えはないのかを伺う。

答 地域農業の確立に雇用対策事業を、むすびつくような環境づくり等々に向けて研究をこれからして参りたい。今農業会議所において農業法人や認定農家が雇用する場合研修等に補助を出すのであていかればと思う。

松くい虫防除事業について調査をする

問 半田山における松くい虫防除により、生息している貴重な動物、植物などの生態系に影響がでない

か調査をしているのか、又別の手法は考えていないのかを伺う。

答 環境影響は詳細把握していない。動植物への影響調査はしていない。山が荒れている状況は保安林の状況をみながら対応していくようになると思う。十九年から始めているが四年位で放任状況を調査していきたいと思っている。

原 賢志 議員

蚕糸跡地から財源確保を跡地は商業施設と公園

問 町民要望の多い道水路等の整備を行うには、自主財源の確保が必要である。企業誘致や人口増による自主財源確保を図る為、町内商業施設と競合しないとして町外からも集客できるような魅力的な商業施設を福島蚕糸跡地へ誘致するとともに宅地開発を実施する考えはないか伺う。

(次ページに続く)

答 商店街は年々店舗数が減少している。町民は、町内で買える物ができる商業施設や防災機能を備えた公園を望んでいる。商工会からの意見・要望、町民の声を反映した商業施設を誘致していきたい。宅地開発は、これまで実施してきた。

雇用促進住宅の引受は購入の予定だ

問 雇用促進住宅の引受は約七千万円と聞いている。引受後にリフォームも必要になると思う。引き受けなければ取り壊しとなつてしまいが考えを伺う。

答 二十一年度中に、購入意志の確認を求められている。本町としては、当該住宅が耐震も満たされていることから購入していきたいと考えているが、国に対しては地方に委ねてもらおうと求めている。

相原 京子 議員

新型インフルエンザ対策は広報こおり一月号に掲載した

問 健康づくりの推進では、がん検診や生活習慣病予防対策強化をあげられているが、新型インフルエンザ対策についてはどのように取り組む方針か伺う。

答 予防対策が重要であることから、広報こおり一月号に掲載した。国・県の動きとしては、県・市町村の関係者を対象とした東北ブロック会議や県内の医療機関対象の会議が開かれている。

松山 善二 議員

体育館は誰のもの活用してもいい為にある

問 スポーツ振興の体育館の使用について、町所有全ての建物は町民共有の財産と認識しており、規則に沿わないからの駄目ではなく、どうしたら使用してもらえるかの見解を伺う。

答 利用して効果をあげてもらおう為にある。それには

ルールがあり、守りながら活用してもらおう為にある。なお理解していただける場は持ちたい。管理者としての理解を深める姿勢は必要である。

施策の周知は

全職員へ徹底し共有したい

問 なぜ体力づくりが必要なのか。心も一緒に育てなければ意味はなく、健康なくして成しえない事でもあり、スポーツを続ける意義が絵に描いた餅にならないよう、全職員に徹底させる方法を伺う。

答 心身の教育は重視しなければならぬ、又年齢に関係なく向き合う心が大事である。

職員への周知は、仕事始めや、メールを通じ全職員に徹底し共有したい。

浅野 義雄 議員

学校教育二十一年度方針は新学習指導要領を反映したい

問 「桑折町の教育」を基本として幼少中一貫とした理念に基づきバランスの取れた学校教育を目指すとしている二十一年度における方針を伺う。

答 新年度の教育課程を編成するにあたって、新学習指導要領が出ている。それを受けて新しい考え方が反



映出来るような計画にした。特に学力にかかわっては基礎的、基本的な知識理解を身に付ける。心の教育については全ての学校教育、授業の中で行なっていきたい。

歳出

議会費	79,362 千円	1.9%
総務費	583,153 千円	14.1%
民生費	868,541 千円	20.9%
衛生費	437,963 千円	10.6%
農林水産業費	166,798 千円	4.0%
商工費	55,824 千円	1.4%
土木費	603,424 千円	14.5%
消防費	212,582 千円	5.1%
教育費	683,789 千円	16.5%
災害復旧費	142 千円	0.0%
公債費	450,219 千円	10.8%
諸支出金	3 千円	0.0%
予備費	10,000 千円	0.2%

180万

前年度対比 2.7%の増

予算総括質疑

※詳しくは、広報こおり 5月号を参照

羽根田八千代 議員

ふるさと納税の
“思い”をどう活かす

問 二十年度新たに制度化された「がんばるふるさと・桑折応援基金」について、ご寄附いただいた方の“思い”が真に活かされた予算編成であるか。基金を含めて昨年と同額では、減額された差額は目的外に運用される事になる。それでは、更なる充実を望まれる“思い”は反映されたとは言えない。予算編成についての考えを伺う。又職員への共通認識対策は。

答 前年度対比による編成によるものでご理解をいただきたい。又職員間の情報共有に努める。

原 賢志 議員

町民の理解は
得られたのか

問 蚕糸跡地の利用計画（案）については、商工会からの意見を求めている状況にある。しかしながら、町民の方々の大方の理解は得られたとして計画を進めようとしているが、説明会の実績からしても、まだ理解は得られていないと思うが考えを伺う。

答 これまで議会や商工会・町民に対して説明を行ってきた。町民からは、特段の反対意見も無いことから一定の理解は得られたと考え計画は進めていく。

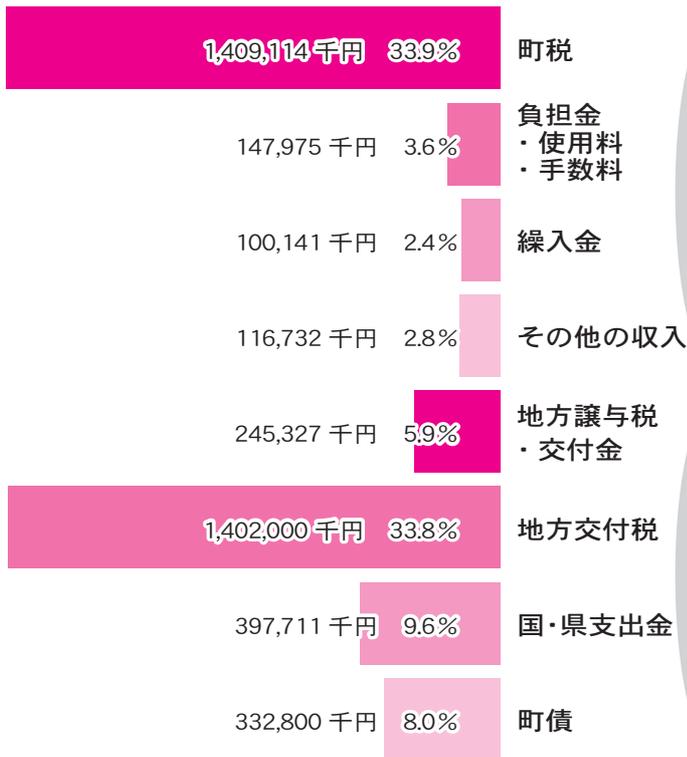
町民要望を
満たす予算か

問 蚕糸跡地の利用計画（案）は、町民要望の多い商業施設・公園・公共施設用地としている。しかし、緊急性・安全性確保のための生活道路の整備、教育・福祉の更なる充実、子育て支援としての医療費補助等多くの町民の要望である。こうした要望に対しても十分に反映された予算編成なのか伺う。

答 厳しい財政・社会状況のなか、輝き続ける桑折町の創造と町民要望に 대응する予算編成である。



歳入



どう活かす

41億5,

一般会計当初

相原 京子 議員

水害のない
町づくりを急げ

問 桑折の水が集まる伊達崎地区において心配なのが、大雨時の西根堰からの溢水である。二十年度に町全体の水調査をした後、処理計画をたてるということであつた。二十一年度の予算には計画づくりの予算が計上されているが、現地の人達が安心できるのはいつのことになるのか。

答 二十年度は雨水処理の現況調査を行い、二十一年度予算でどのような整備が必要か計画作りとなる。二十二年度以降に財政計画を立てながら取り組む。

国の交付金活用で
住民要望実現を

問 国の二次補正などの交付金活用によつて生まれる財源をいかに生かすかが、問われる。住民要望の実現として活用すべきと思う。その一つに子どもの医療費助成拡大がある。二十一年度に小学生通院医療費助成

を施政方針でうたっていることから、当初予算に計上し、年度頭初から実施すべきではないか。

答 厳しい財政に変わりはないが、効果の期待できる子育て支援として検討している。さらなる充実を考え二十一年度内実施に向け検討。

齋藤 松夫 議員

交付税増額措置の
背景は

問 国は新年度の地方交付税を特別枠として一兆円増額した。この一兆円は桑折町にあてはめると、どれだけの増額配分となるか。政府がこのような措置を講じた背景にあるのは、参院選での自公惨敗という結果、地方への犠牲転嫁に代表される小泉構造改革に対する国民の批判があると考え、そうした認識の有無を伺う。

答 約九千万円である。交付税削減は、地方分権と財政構造改革に伴う政策によりすすめられてきた。増額の背景にあるのは、これ以

上地方が疲弊しては取り返しがつかなくなるとの判断があつてのことと思われる。

業者負担金
なぜ計上しない

問 福島蚕糸跡地西・南側道路建設にあたり、業者に負担金を求めると言う見解をこの度示した。それならば当然業者負担金を予算化すべきではないか。なぜそれを行わないのか。はじめに山形のスーパーありきの誘致ではないのか。この業者とは、平成十九年八月二十八日以前に、役場以外で会つたことはないか。

答 業者選定基準等の検討段階であり、負担額算出に至っていない。

はじめに山形のスーパーありきの意図は全く持っていない。

一般会計当初予算(案)に対する討論

反対
原 賢志
議員

福島蚕糸跡地の南・西側の道路拡幅のための予算は認められない。福島蚕糸跡地は、財源確保の為に民間企業へ売却すべきだと考えている。商業施設予定地については、町内商業者と共存でき、町外からも集客できる魅力的な民間企業へ売却し、公園予定地は、人口増加の為に宅地開発をすべきと考えている。道水路の整備、教育・福祉の更なる充実等を図るために、財源確保を優先すべきである。また、町が示した利用計画は町民の理解を得ておらず、時期尚早と考え反対の態度をとる。

賛成
平井 國雄
議員

世界的な金融危機により急速な景気後退局面を迎えた中で、平成二十一年度一般会計予算は町民の不安をやわらげるべく未来に対する施策も多く取り入れられ、景気の浮揚対策になっていくものと評価をするも

のであります。地域活性化生活対策そして活力あるまちづくりの実現に向けて大きな第一歩になるものと確信をし賛成討論と致します。

反対
平井 光一
議員

一般会計当初予算(案)については反対の態度をとるものです。町長いわく積極的予算という点では、四号拡幅に伴う町道整備及び今日まで待たされていた町道整備に着手する等々はじめ、評価できる事業が数多くみられます。しかし、一方で町民合意なき蚕糸跡地の利活用素案による跡地全体開発に係る町道整備事業が含まれている。納税者の合意なき事業着手は許されるものではない。この機会に申し上げるが町民との合意形成を図る上でも趣意調査を実施すべきである。

賛成
川名 静子
議員

百年に一度と言われているこの厳しい財政状況は本町も例外ではありません。そんな中でも各課共、事務

事業の見直しや経常経費の節減合理化に努め、自主財源の確保を図りながら行政効果が最大限得られるような努力が認められます。住民にあっては少し痛みを分け合う事は仕方がないことかと思えます。その中でも子育て支援の充実、農業振興や緊急雇用対策事業など、住民福祉に充分配慮され、バランスよく構成された予算であると見受けられます。地域の要望等に対しては、対策を講じ「町づくり交付金事業」等の活用で町の将来にむけ大計を確立するものです。よって本予算に賛成します。

反対
斎藤 松夫
議員

自立への道開けぬ予算案。次の理由から反対の態度をとる。
反対の第一、八千人署名

取得目的や総合計画、町長自らの選挙公約などにことごとく反し、大手資本にその利用をゆだねるような蚕糸跡地利用計画を、抜き差しならない事態にまで進めようとする予算である。

第二、条件付き一般競争入札見直し方針のように、自ら定めた第四次行革大綱を否定する立場に立つ予算内容である。

第三、このような予算編成では、自ら選択した自立への道を軌道に乗せることはできず、閉塞状況をさらに深刻なものとする危険をもっていることである。

賛成
半澤 高員
議員

予算編成の指針のひとつとして「自立ビジョン」の予算額とは大分かけ離れたものとなった事に対し一瞬耳を疑ったが、一般質問での答弁、予算書内容の検証により、例年の予算編成と同様に町民福祉の向上のために最大の行政効果が得られるよう取り組んでいる点、長期的には「財政

基盤の強化」と「財政構造

の改革」を柱に考え予算編成にあたっての点を評価し、さらには本予算が町民生活に直結するものである事を考慮し賛成する。

賛成
松山 善二
議員

経済が冷えこむ情勢の下でも、住民への生活とサービスを守る姿勢が見られる。器が決まっているので、中には住民の方にも痛み分けをしてもらう部分もあるのは事実であります。

当町の直近の課題である蚕糸跡地利活用の、開発要件である西・南側の接道拡幅工事は、やはり多くの方々が待ち望んでいたのかと改めて感じました。

その他の事も包括的にふまえ、責務上精査した結果賛成するものです。

3月 定例会



平成21年度第2回定例会は、3月3日から16日までの14日間の会期で開催されました。提出された議案は、条例制定1件、条例の一部改正8件、条例廃止1件、平成20年度一般会計及び特別会計補正予算7件、平成21年度予算7件、人事案件5件等、専決処分報告1件の合計35件。すべて原案通り可決されました。

国民健康保険 特別会計予算

国の予算編成方針に基づいて歳出の保険給付費や歳入の国庫負担金等を推計し、予算総額を十四億二百六十三万八千円とし、前年度当初予算対比、一億千七百七十五万五千円、率にして九・二％の増となりました。

老人保険 特別会計予算

前年度の支払い実績等を勘案して医療費を見積もり、予算総額を千六万千円とし、前年度当初予算対比、一億三千四百四十八万五千円、率にして九十三％減となりました。

後期高齢者医療 特別会計予算

制度の財政運営をする福島後期高齢者医療広域連合との連携を図り、予算総額を一億四千二百九十五万千円とし、前年度当初予算対比、千六百五十四万三千円、率にして十・四％の減で見込み計上しました。

介護保険 特別会計予算

国の予算編成指針及び第四期町介護保険事業計画に基づいて推計し、予算総額を八億八千九百二十三万九千円とし、前年度対比、一億二千五百四十七万七千円、率にして、十二・四％の減となりました。

公共下水道事業 特別会計予算

予算総額四億二千八百六十八万九千円とし、前年度対比、四千六百二十一万千円、率にして十二・一％の増となりました。

討論

反対 平井 光一 議員

今般の下水道事業会計については、反対の態度を取らざるを得ないものである。その理由については、福島蚕糸跡地周辺の下水道整備事業が含まれており、これは、また町民合意が無い整備事業の一つに入るものです。また対費用効果を考えたとき、三十八世帯の接続

賛成 羽根田八千代 議員

将来的展望に立ち、水環境の保全を担う事業の推進過程であり、本予算案は今後の住民生活において安心安全な生活を提供するために必要であると考え賛成致します。

反対 斎藤 松夫 議員

合意形成抜きにの工事に反対。質疑で重大な事実が明らかになった。それは福島蚕糸跡地西・南側道路建設と一体的にすすめる下水道工事執行は、跡地利用計画案について町民合意が形成されようがされまいが、あるいはまた、また、町商工会の態度がどの様なものであるかにかかわらず、当初計画通りすすめるという町長答弁である。このような方針の下で編成された下水道予算を認めるわけにはいかず反対する。

水道事業 会計予算

福島地方水道用水企業団
浄水受水費、道路改良事業
及び公共下水道整備事業に
伴う配水管布設替工事と設
計委託料を計上し、収益的
収支は、収入三億六千七百
三十六万円、支出三億四千
七百八十七万二千円で、当
期純利益は千六百五十六万
千円となる見込みです。資
本的収支は、収入千七百八
十万円、支出一億七千四百
八十四万七千円です。差し
引き一億五千七百四十七万
七千円となりますが、不足
額は当年度消費税及び地方
消費税資本的収支調整額、
過年度分損益勘定留保資
金、当年度分損益勘定留保
資金、建設改良積立金の取
崩しをもって補てんする予
定です。

討論

反対
平井 光一 議員

二十一年度水道事業会計は、残念ながら反対の態度をとるものです。今般の水道事業配水管布設替工事については、コスト削減という意味で一部の道路整備と下水道整備を併せて提案しており、水道事業運営に寄与するもので評価をいたしますが、今すぐさま整備しなければならぬ事業なのか、町民が望む事業なのかという部分では、もう少し議論があつてしかるべきものと考えます。

一般会計当初予算への態度、並びに下水道事業に関する態度等も鑑み反対する。事業実施には、町民合意と議会の同意を得て進めるべきと申し上げておく。

賛成
半澤 高 議員

平成二十一年度水道事業会計予算に賛成する。
本予算案は、例年通り安全で安心できる水道水の安定的かつ持続的供給を第一

に考え、経費削減を図った予算であることから賛成するものである。

なお、本年六月より水道料金が平均七・五七%上がることになるが、町民への説明を十分に行うとともに今後も安全で安心できる水道水の供給に努められるよう望む。

反対
斎藤 松夫 議員

住民負担軽減のため、一般会計繰り入れなどの方策を講ずる努力をせず、丸々七%アップの水道料金値上げは賛成できない。また、水道料金コストアップにつながる入札制度見直しを、新年度方針としていることも受け入れるわけにはいかない。よって反対の態度をとる。

専決処分の報告

「福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について」を議会の議決により指定された町長の専決事項に基づき、専決処分したことを報告するものです。

人事案件

○副町長
小柴 宏 幸
昭和三十一年
十一月二十四日生

○教育長
室井 君 男
昭和三十三年
九月十八日生

○人権擁護委員 二名
藤倉 知 昭
昭和十九年九月三日生
桑折町大字下郡
字宅見四十八番地

十日をもって任期満了となるため)

半澤 妙 子
昭和二十二年
九月二十五日生
桑折町大字南半田
字薬師堂八十九番地



条例の制定

及び

改正

介護保険臨時特例基金条例

四月施行の介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付される介護保険臨時特例交付金の受け入れ先として、当該基金設置条例を制定するものです。

統計調査条例の一部を改正する条例

平成十九年統計法の改正に伴い「指定統計調査」を「基幹統計調査」に改めるものです。

町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会勧告に準じ、休憩時間を廃止し、一日の勤務時間を十五分短縮する改正をしたものです。役場の開庁時間に変わりはありません。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

副町長を県から派遣を受けることに伴い旅費について、職員等の旅費に関する条例の適用を受ける職員の場合によることとする改正をしたものです。

町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

県人事委員会の勧告に準じ、勤務時間の改正に伴う給与及び通勤手当を改正したものです。

町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

赴任等に伴い住所を移転した場合、移転料等を新たに支給する規定をしたものです。

介護保険条例の一部を改正する条例

第四期介護保険事業計画により、六十五歳以上の保険料の段階を新たに一つ増やすものです。

清掃施設条例の一部を改正する条例

半田山自然公園内にある公衆便所を半田山自然公園施設便所とし、公衆便所から削除するものです。

給水条例の一部を改正する条例

平成二十一年六月から、水道料金を平均七・五七％引き上げる改正をするものです。

住宅用地造成事業特別会計条例を廃止する条例

西段地区住宅用地の売り払いが完了したことにより特別会計を廃止するものです。

委員会 レポート

— 産業建設常任委員会 —

の結果、農業産出額及び農家所得についての将来指標を達成し、本町農業を振興していくためには、

第一に、これ以上の米価下落を許さず、生産者の所得が保障される価格政策の実現をめざし政府に対し強力に働きかけること。また果樹、野菜等の本町特産物の生産と販売面での諸条件を整えていくことが重要である。

第二に、そのための施策として、「新生こおり21プラン」で掲げた主要施策を推進していくことが重要となるが、特に次の四つを重点事項と位置づけ、新たな施策の展開が求められている。

- 一、担い手確保方策
- 二、栽培技術向上方策
- 三、価格・販売対策
- 四、生産基盤・生産体制確立対策

(4)今後の調査方針
以上の観点に立って当面次の方針で調査に当たる。

- 一、農業振興施策に関する先進地、先進自治体の事例収集に努める。当面、果樹産地及び、集落営農先進地を対象とする。
- 二、本町農業団体、農業者、関係機関との意見交換を行う。

地域農業振興方策について調査を進めてきた産業建設水道常任委員会は、その振興方策について、次のような中間報告を三月定例会で行いました。(調査経過略)

調査結果

(1) 略

(2) 略

(3) こうしたなかにあつて計画で掲げた将来指標を達成するための施策の推進、並びにその成果等について調査し、さらなる前進のための方策を立案し、こうしたなかにあつて、計画で掲げた将来指標を実現するための施策の提言する。ここに所管事務調査の目的がある。

そのため本委員会としてこれまで、産業振興課関係の予算・決算及び諸施策推進状況についての説明を受け検討を行ってきた。そ

町政

問 8名登壇

齊藤 謙 議員

中学生までの医療費無料化を 小学生まで通院費無料を検討



問 乳幼児から義務教育課程までの医療費の児童・生徒の無料化について伺う。

(1) 桑折町の現状はどのようになっているか。

(2) 近隣自治体における状況

(3) 桑折町においても義務教育過程までの医療費の無料化を実施する考えはないか。

答 町長 (1)入院及び通院の医療費無料の対象は六歳までの乳幼児。二月までの助成額は約二千七百七十七万円で予算額の約八十六％の実績。また、二十年度から実施した十二歳までの入院のみの助成額は約三十三万円で予算額の約九％の実績。(2)福島市、川俣町、国見町が入院・通院とも十二歳まで、桑折町、伊達市は入院・通院六歳まで無料。

十二歳までは入院のみを助成対象とした。(3)財源問題及び国保会計に及ぼす影響から慎重な検討が必要。但し、十二歳までの通院費無料化を二十一年度内実施に向け検討中。

開発公社からの 土地買収金額は 約三億円で買収

問 福島蚕糸跡地利活用に関して伺う。

(1) 土地開発公社からの公共施設用地としての購入面積・購入価格はどのようなになっているのか。

(2) 基本計画素案での概算費用と予算計上されている費用との整合性がないのではないか。

(3) 土地開発公社所有の商業施設用地はどのような方法での賃貸計画か、最終的に町所有とするには約三億円を支払うことに

なるのか。

(4) 福島蚕糸跡地利活用に関するの民意を反映するためのアンケート調査を実施する考えはないか。

答 町長 (1)面積約三ヘクタール、購入価格は約三億円を予定。(2)事業実施時は国の補助事業を取り入れ対応していく。(3)事業用定期借地権として、貸付期間二十年と考えている。商業施設用地は当面土地開発公社所有となる。(4)町民説明会等により、反対意見もなく大方理解されたものと理解し、アンケート調査の実施は考えていない。

借入残六億円の 返済方法は

桑折町が 全額返済していく

問 堰向工業団地用地売却後の状況に関して伺う。

土地開発公社の売却後の借入金残高六億円の返済計画はどのようになっているか。

答 町長 平成二十一年三月から平成三十九年三月迄の十九年間で返済計画。返済財源は全額町が返済していく。年償還元金約二千八百万円、年利率二％～二・二％(約千二百万円)を予定している。



問

一 般 質 問



平井 光一 議員

**計画素案の町民意向調査をすべき
意向調査は考えていない**



問 蚕糸跡地利用計画（素案）が町民の方々に公表されたが計画を進める上で次の点を伺う。
(1) 推進会議が開かれていないようだが。
(2) 同計画（素案）について町民意向調査をすべき

では。
(3) まちづくり交付金事業の国の承認は。
(4) 商業施設誘致に係る業者選定基準・選考方法についての調査検討は。

答 町長 (1) 商工会には再度協議をさせていただいた。商工会からの意見等が出てきた段階で、推進会議を開催する。(2) 説明会等で町民の方々から一定の理解をいただいたと考え、町民意向調査は考えていない。(3) 国の正式なスケジュールは示されていないが、県に照会したところ三月下旬までには都市再生整備計画の承認があると伺っている。(4) 地方公共団体が実施した事業者募集事例について調査研究中である。

小中学生の

医療費全額助成を

小学生については

十月から

問 疾病の早期発見、早期治療の促進と子育て世代支援のためにも、中学校卒業までの医療費全額を助成すべきと考えるがいかがか。

羽根田八千代 議員

「桑折らしさ」とは

献上桃・街道・蛍・三三元車等



答 町長 義務教育修了までの医療費無料化については、財政問題及び国保会計に及ぼす影響もあるので慎重な検討が必要である。
十二歳までの通院助成については、二十一年度の十月から実施に向け検討中である。

反映するののか。
(3) 桑折ブランドづくりの実践状況は。

答 町長 (1) 情報の提供をはじめ環境づくり、基盤づくりを支援する。(2) 商業施設内に親子連れが訪れる設備の設置等、計画を進める中で検討する。(3) 「桑折らしさ」を町内外に発信し、献上桃・街道・蛍・三三元車等のブランド化に向け各団体と共に取り組んでいる。

問 街道を活かしたまちづくりと町の将来像について地域に根ざした活力のある自立できる自治体構築のため次の点を伺う。
(1) 様々な団体が活動を展開している中、行政の担う役割は何か。
(2) 蚕糸跡地利用計画基本構想・基本計画（素案）が公表されたが、寄せられた声をどのように計画に

次ページに続く



満館の児童館

対応策は 校長住宅を改装し 対処する

問 「放課後子どもプラン」は、子どもの情緒面への配慮及び安全性の確保の観点から、適正な人数規模への意向を図るため、七十一人以上の大規模クラブは十九年度以降三年間の経過措置後、補助を廃止し、規模の適正化促進を図る方針である。すでに児童館は、七十一人以上で二十二年には補助廃止が見込まれる。今後の対応策は。また旧水道課跡地を文教ゾーンの一つ

「絵本の館」として利用する考えは無いか。

答 教育長 二十一年度中に、児童館前の校長住宅をリフォームし、低学年と高学年に分けて利用する。
答 町長 「絵本の館」については検討する。

半田山・公園の 施設整備は

老朽トイレの 撤去等を検討

問 来訪者増が期待できる施設設備等について、進捗状況と検討経過を伺う。
(1)管理棟前の階段の手摺りの設置は。

(2)老朽化している公衆トイレ等施設の修繕計画は。
(3)観光ゾーンに向け、バス運行計画と駐車場対策として蚕糸跡地を臨時駐車場としてはどうか。

答 町長 (1)十月に完成し利便に供している。(2)撤去等を念頭に周辺環境の整備に努めたい。(3)花巡り号を桑折駅うぶかの郷く自然公園と回遊性を持たせる。また蚕糸跡地を臨時駐車場とする。

子ども農山漁村 交流事業推進は

関係者会議等を検討

問 グリーンツーリズムについての検討経過と今後の取組みは。
答 町長 実践者がいないため今後のあり方や町内の情報交換の場が必要と考え。関係者会議等を検討する。

グループホーム 開設予定は

民間で 二十一年度中に開設

問 高齢者保健福祉計画・

介護保険事業計画は見直しの時期にあるがこれを受け、次の点を伺う。
(1)初期介護支援者同士の情報交換できる場の必要が

佐藤 榮三 議員

伊達崎小学校通学路整備は 橋梁整備検討の後に検討



問 次の点を伺う。
(1)町道三二〇〇号線整備について。西根下堰付近は幅員狭く、勾配も急峻でカーブとなっているため、緊急を要すると思われる。今後の整備計画はどの様になっているか。
(2)ボックスカルバートの利用による整備などの検討も必要ではないか。

答 町長 質問の路線については、橋梁整備も検討しなければならぬと考えており、今後、橋梁長寿命化修繕計画の策定もあることからこれらを考慮し検討する。

あるのではないかと。
(2)グループホーム開設予定は。

答 町長 (1)検討する。(2)民間で二十一年度中に開設

農業振興施策 について

集落基盤を支える 重要な産業である

問 農業振興は、地域経済及び集落の活性化の為に

不可欠と考える。食料の自給率向上や食の安全安心確保が求められている。
地域や集落単位での担い手後継者確保が必要と考え次の点を伺う。
(1)各集落の話合の場づくり。
(2)米生産調整について。

答 町長 (1)農業は、本町における基幹産業であり、集落基盤を支える重要な産業です。集落で話し合いを行うことにより、元気な地域産業の形成が期待できることからこの事業に取り組む集落に支援期間は三年間とし二十集落程度を予定している。(2)町としては百分達成を目標に推進していく。



片平 秀雄 議員

教育施設の現状と修繕は 改めて整備計画を樹立する



問 次の点を伺う。

(1) 本町の学校施設は概ね二十年以上経過し経年経過による損傷や補修箇所もあると思われるが、箇所把握と修繕計画は。
(2) 近代の生活様式に対応した施設の取組みは。



不登校への対応と 学校代表委員会を 開催する

問 次の点を伺う。

(1) 町は「学力向上パートナーシップ」の研究指定を受け成果が着実に表れているが一方で不登校の事実もありその対応は。
(2) 町教育や新学習指導要綱では、幼小中の連携が重要と言われている。不登校をおこさず早期解決するため今後の取組みは。

答 教育長 (1) 整備については、予算編成時に学校からの年次計画書、PTA連絡協議会等の要望を基に把握している。伊達崎小の耐震工事も終了する事から改めて計画を樹立する。(2) 近代生活様式には洋式トイレの希望もあるので年次計画で和風からの変更をしている。

答 教育長 (1) 不登校は、常に家庭訪問や電話、文書で連絡をし実態に応じて個別に指導している。(2) 園長、校長会議で生徒指導について、本年四月より各学校代表からなる委員会を開催し情報交換や具体的な対応を協議する。

(案) が掲載された後、どの様に進めて来たのか。

(2) 今後の進め方は。

答 町長 (1) 利活用計画(素案)は、町民説明会、懇談、広報等通じて説明し町民の方々からは、一定のご理解を頂いたと考えている。(2) 今後は、商工会からの意見が出てきた段階で推進会議を開催し業者選考等協議を進めたいと考えている。

国道拡幅と 久仁内歩道橋は 歩道橋設置旨の 回答あり

問 次の点を伺う。

(1) 国道四号伊達拡幅事業の平成二十一年度計画は。
(2) 議会を始め地域団体から存続要望である久仁内歩道橋の現状は。
(3) 桜松線交差点の整備は。

答 町長 (1) 拡幅事業は、二十二年三月まで赤水付近で二車線になり共用開始の予定。(2) 歩道橋は、拡幅後も要望どおり設置する旨の回答が国からあった。(3) 桜松線と国道との交差点は十字路に計画しているので周辺の整備のため実施測量設計を行っており用地買収及び改良工事を予定している。

携帯メールで 経費や発信対応は 総合検討

問 次の点を伺う。

(1) 平成二十二年本町にて「県北地方防災訓練」が予定されており同年警察署統廃合される事から災害訓練等新たな対応の取組みは。
(2) 非常時における町職員の招集訓練は。
(3) 災害時情報一斉通知に携帯メールの活用は。

答 町長 (1) 訓練は経費など含め地区単位での実施を検討する。(2) 職員召集訓練は、今後検討したい。(3) 携

蚕糸利活用 進捗状況と今後

推進会議で 業者選考等協議

問 次の点を伺う。

(1) 十二月の広報こおりで蚕糸跡地利用基本計画(素



半澤 高議員

選定基準策定の進捗状況は 各地の事例を調査研究中



問 福島蚕糸跡地利活用基本計画について次の三点を伺う。

- (1) 商業施設の事業者の選定基準策定の進捗状況は。
- (2) 事業者選定にあたって、透明性を高めるため事業

者による「公開プレゼンテーション」を実施してはどうか。

- (3) 厳しい経済情勢と今後の町の財政事情を考え、商業施設にかかわる部分の土地を売却した方がよいとの意見があるがどうか。

答 町長 (1) 地方公共団体が実施した事業者募集事例(和歌山県・海南市、栃木県・栃木市、京都府・伊根町、北海道・岩見沢市など)について、研究調査し、検討している。(2) 民間事業者へのヒアリングを考えている。「公開プレゼンテーション」については考えていない。透明性や公正性等を高める手段・方法として学識経験者を含んだ選定委員会も検討したい。(3) 売却は考えていない。

財政計画公表はいつもう少し時間を要する

問 予算編成と財政計画について次の二点を伺う。

- (1) 財政計画の公表はいつか。
- (2) 財政計画なき予算編成であったが、町財政の長期展望についてどのように考えているか。

答 町長 (1) 「定額給付金事業」など緊急かつ臨時的な事務に加え、予算編成作業が重なったことから、もう少し時間を要する。(2) 「自立ビジョン」の財政将来予測の内容を基本に捉えているが、策定時よりさらに経済状況が、先行き不透明であることから「財政基盤の強化」と「財政構造の改革」を柱に考えている。

政治倫理条例の検討経過は

素案を検討中

問 町長等の政治倫理条例について現在までの検討経過を伺う。

答 町長 現在まで先進自治体の条例を参考に素案を検討している。



相原 京子 議員

住みなれた地域でくらすために 認知症対応グループホームを整備する



問 介護保険は十年目を迎える第四期計画が立てられている。保険あつて介護なしとならぬよう、次の点を伺う。

- (1) 特別介護老人ホーム等の待機者解消を目指し、宅老所、小規模多機能型施

設、グループホームなど住みなれた地域で暮らせるための整備を考えているか。

(2) 保険料・利用料の減免が必要ではないか。

答 町長 (1) 第四期は地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の整備を予定している。(2) 低所得者に配慮した保険料段階設定を考えている。

違法解雇の 撤回申し入れを 調査等の考えはない

問 企業の収益悪化による雇用への影響は、派遣社員や期間工の雇止めにとどまらず、正社員にも及んでいる。企業には社会的責任を果たす義務がある。そこで次の点を伺う。

(1) 町内企業の人員整理の情報は得ているか。
(2) 偽装請負など、派遣法と職業安定法に違反していないか確認する考えは。

(3) 違法がある場合は解雇撤回の申し入れをすべきではないか。

答 町長 (1) 解雇状況は伺っている。三月までに三百十一人が解雇だ。(2)(3)町内にある企業は、厳しい経済環境のなか雇用確保に努めている。違法等の調査は考えていない。

小学六年生まで 通院も無料に 二十一年度内 実施で検討中

問 子どもの医療費助成は大で子育て支援の充実をは

かるために伺う。

厳しい財政状況の中ではあるが、子どもの医療費を小学校六年修了まで、通院も無料にする考えはないか。

答 町長 十二歳までの通院に対する助成については二十一年度内実施に向けて検討中である。

行政主導で 商業施設誘導か

跡地利用計画(素案)
白紙にしない

問 地元商店の存続を危うくする外部からの商業施設誘致を、公用地にしかも行政主導で行おうとすることは、町民の合意を得られない。都市計画マスタープランにおける中心市街地への大型ショッピングセンター誘致を「誘導」する文言表

記も十分な議論なく、町長の指示でコンサルに委託されたことも明らかになった。十分な町民合意なき蚕糸跡地利用計画(素案)は、一旦白紙にすべきではないか。

答 町長 平成十八年十月から県の関係「条例」が全面施行となった。それに基づき小売商業施設の立地・誘導を記載した。(素案)を白紙にする考えはない。

齋藤 松夫 議員

福島大学との関係強化を 地域資源活かしに連携強化



問 桑折町には合併推進の政府方針に反する形で自らの道を選択した。したがってまちづくりの方向は政府が示すマニュアルではなく、自らの判断で切り開いていかなければならない。そのためにも今後、福島大学や自治体問題研究機関との連携を強め、小さくとも輝く小規模自治体の探求に努めるべきと考えるがいかがか。

答 町長 これまでも福島大学の教授のご支援を頂いてきたが、今後地域資源を活かした地域づくりのため、大学研究機関と連携して研究していきたい。

政治倫理条例の 制定を

現在、素案を検討中

問 都市計画マスタープランで「大規模ショッピングセンターは誘致しない」を「推進する」に百八十度変更したのは、福大鈴木教授の助言ではなく、町長の指示に基づくものもあつたことが判明した。こうした指示及び事実に対する答弁は政治倫理に反する。こうしたことを繰り返さぬために政治倫理条例をすみやかに制定すべきだ。

答 町長 現在、先進自治体の条例を参考に素案を検討しているところだ。

第四批評価なぜ 適正なのか

当時の社会情勢に
適合

問 事業費三十八億八千万円もの事業費を予定した第

四次水道拡張計画の誤りは今や誰の目にも明らかだ。しかし町長はそれを適正なものとして評価しているがその理由を聞きたい。

答 町長 この計画は平成十三年までに策定されたもので、計画時の社会経済情勢や制度の中で策定したもので、当時としては適正なものであった。

商業施設公募しない 理由は 信頼関係をもとに 選定

問 蚕糸跡地利用計画に關し、これまで発表された三回の計画案全てが、山形の業者であるのはなぜなのか

伺う。また業者選定に当たり、公募はしないという方針だが、その理由は何か。

答 町長 専門的な見地に立つての提言を受け、町の考え方を整理し、計画案を作成してきたところだ。事業者と信頼関係を築きながら計画をすすめていきたいので公募は考えていない。



審査結果

議会運営 委員会

特別委員会設置による福島蚕糸跡地利用計画策定調査を求める陳情

〔陳情者〕

桑折町字町裏五十七―三

後藤 昌弘

〔審査の結果〕

不採択

この陳情は負託された委員会において審議の結果、採択すべきとなりましたが、本会議において質疑討論を行い採決の結果、不採択となりました。

反対
片平 秀雄
議員

反対の立場で討論致しします。

私は、以前にも述べました様に、各常任委員会において、それぞれ違う角度から利活用について協議や調査しております。

中広の見方で問題に対応でき、前進することと判断し反対致します。

賛成
相原 京子
議員

町民の関心は今、議会がこの問題にどう取り組んでいるかにある。問題の解決をはかるには特別委員会を設置すべきである。

特別委員会を設置して、しっかりとした調査をすることが議員の任務と考える。

反対
佐藤 榮三
議員

蚕糸跡地活用計画説明会や、街づくり懇談会、広報こおりで周知し多くの町民から、現在の計画を受け入れて推進していくべき、との声が聞かれる。私としても早急に進めるべきと思、特別委員会の設置は、必要ないと思います。

賛成
半澤 高員
議員

「採択すべき」に賛成する。蚕糸跡地利用に関する特別委員会設置については、改選後反対の態度であったが、本年二月の庄内町議会視察を契機に果たしてこの

賛成
平井 光一
議員

委員長報告の賛成の立場で討論します。私は特別委員会の設置というのは、蚕糸計画の是非を問うものではないと考えている。反対

討論には、多くの町民が現計画に賛成であると主張しているが、その意見を特別委員会の中で出していたきたい。併せて常任委員会での調査で十分であるとす

反対
川名 静子
議員

この委員会設置に関しては初議会以来、毎定例会のたびに議論してきた経緯があります。私は当初から反対でその態度は不動のものです。議員活動の中でも説明をし皆さんの同意を得ております。中でも、福島蚕糸に勤めていた方からは、「町の秩序ある開発を望み進めてほしい。このままでは」と悲痛な叫びも聞いております。交流人口や回遊性のある中心市街地の活性化を図るためにもこの利用計画は進めなければなりません。今、肅々と計画が進んでいるなかで、特別委員会の必要性は認められません。よってこの採択に反対の態度を取るものです。

反対
羽根田八千代
議員

住民自治の原動力である議会において、議員活動を通して町民の声をすいあげ

賛成
斎藤 松夫
議員

るのが議員に負託された責務であると考えます。町民の声を反映し、調査し、更に議会の権能を存分に發揮し審議を重ねる事で、蚕糸跡地は、具現化・進展するものと考え特別委員会設置に反対致します。

次の三つの理由から賛成である。第一は蚕糸跡地の重要性と重大性からである。町中心部に六ヘクタールもの広大な敷地があり、これは町の将来の姿に影響を与えるものである。第二は議会の役割發揮は特別委員会による調査でこそ發揮できると考えるため。常任委員会での調査では、計画づくりと財政問題を分離して議論することとなり、有効な調査ができない。第三は今議会でも明らかにした問題が数々あり、それらはいずれもすみやかな解決を求めている。特別委員会による解決は急務であり、議会の責任でもある。

請願陳情

総務文教厚生 常任委員会

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕

日本労働組合総合連合会

福島県連合

伊達地区連合会

議長 高橋 勝司

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情書

〔陳情者〕

福島県保育連絡会

世話人代表 大宮 勇雄

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）

産業建設水道 常任委員会

福島蚕糸跡地利用計画（素案）の是非を問うアンケートの実施を求める請願

〔請願者〕

桑折町字町裏五十七―三

後藤 昌弘

〔審査の結果〕

不採択

この陳情は負託された委員会において審議の結果、不採択すべきものとなり、本会議においても質疑討論の結果、不採択となりました。

反対 半澤 高員 議

「不採択とすべき」とした委員長報告に反対の態度で討論する。

本請願は、一町民からのものであるが、手続きを踏んだ立派な請願であり、継続として十分な時間を掛けて審議していただきたかった。更には、請願者と紹介議員を参考人として呼んで十分な審査をして結果を出

していただきたかったと考える。

賛成 川名 静子 議員

今日まで議会定例会を含め、懇談会や広報で時間をかけ、そして町民への説明も行ってきた経緯がありま。多くの町民の方々から「進めてほしい」という賛成意見も聞いております。ここまで計画が進んできた今、なぜアンケート調査が必要なのか。その是非の判断を町民に委ねるのはただ不安を与えるだけである。町民から負託を受けた代表である私達議員・議会がしっかりと判断をすれば良いと考えます。よってこのアンケート調査に反対の態度をとります。

反対 相原 京子 議員

蚕糸跡地は四年前に、取得目的・財源対策骨子が示され、それを信頼し、八千名の方が町取得に賛成してくれたものである。

方針と利用目的が大きく変更される現時点において

は、町民の合意形成が必要である。

その手段のひとつがアンケートであると考える。アンケートを実施することは住民と共同のまちづくりの実践ではないか。したがって請願は採択すべきである。

反対 原 賢志 議員

私たち議会は、自ら議会活性化を掲げ実践してきている。しかしながら、今回の請願に対する審査は十分に行われていない。町民の代表者である我々が、町民の方々の想いを軽視しているものであり、反対をするものである。

反対 斎藤 松夫 議員

本請願を採択すべしとの立場から討論する。負託委員会を決定したその日のうちに、不採択と決するという審査のあり方は、十年以上にわたりすすめてきた議会改革・活性化取り組みの成果を台無しにするもので

ある。本請願は二つの委員会の連合審査、及び継続審査として慎重に審査すべきものであった。桑折町議会は改選後異常な議会になりつつある。こうした事態の克服のために、事実経過を町民の前に明らかにしつつ、全力を尽くす決意である。

雇用を守る緊急対策及び労働法制の改正を求める意見書提出の陳情

〔陳情者〕

日本労働組合総合連合会

福島県連合

伊達地区連合会

議長 高橋 勝司

〔審査の結果〕

採 択（意見書提出）



H20 年度

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ 5,665 万 2 千円を追加し、予算総額を 44 億 3,240 万 8 千円とするほか、繰越明許費の追加を行うものです。

《歳入の主なもの》

・ 地方交付税	1 6, 0 0 7
・ 地方特例交付金	1 0, 3 3 2
・ 国庫補助金	9 2, 0 7 0
・ 繰越金	7, 7 9 5
・ 特別会計繰入金	4 8, 3 7 9
・ 基本繰入金	▲ 1 2 5, 0 0 0

《歳出の主なもの》

・ 地域活性化・生活対策臨時交付金	9 4, 6 4 7
-------------------	------------

【内 訳】

・ 町道改良舗装費	2 4, 0 0 0
・ 歴史の小径等案内板設置	2 2, 0 0 0

(単位：千円)

・ 消防ポンプ積載車、小型動力ポンプ購入費	1 2, 9 0 5
・ 上郡地区排水路測量設計委託料	8, 0 5 0
・ 防火貯水槽・消火栓設置費	7, 5 0 0
・ カフェ図書建物改修費	9, 3 0 0
・ ロイヤルピーチロード舗装費	3, 5 0 0
・ 土地開発基金積立金	4 9, 4 4 3
・ 国保特別会計繰出金	2 6, 5 3 5
・ 伊達崎小耐震補強及び大規模改造費	▲ 1 2, 6 7 8
・ 身体障害者保護費	▲ 1 4, 1 0 0

《繰越明許費》

農業基盤整備事業 3,900 万円ほか 9 件について年度内執行が種々の事情により不可能となったため繰越手続きをとるものです。

討 論

反対
平井 光一
議員

今般の補正予算については反対の態度をとるものです。その理由としては国の二次補正での地域活性化、生活対策臨時交付金として活用するための事業内容を見るとき、地域活性化につながるインフラ整備事業等はじめ歓迎する事業も含まれており一定の評価をします。しかし、一方、一部事業について町民の皆様が理解がいた、だけないような事業があり非常に残念である。よって反対せざるをえない。

賛成
片平 秀雄
議員

厳しい財源の中、国の第二次補正である「地域活性化生活対策臨時交付金」を有効に各方面に配分され、特に町民の安全確保のための消防施設や産業振興のための農林関係事業、その他町の賑わい創出のための町観光PR促進などにも考慮

され、各事業において大きな効果が期待出来ると思われまます。よって賛成いたします。

反対
斎藤 松夫
議員

三千万円の使い道に反対。この予算は国の二次補正に基づくもので、経済危機から国民のくらしを守る緊急対策としての性格をもっている。町の補正予算もそうした趣旨にふさわしいものであるべきだ。ところが、看板作成費に二千二百万円、空き店舗対策と称して、「カフェ図書移転」に九百万円もの予算を計上している。これは緊急対策の趣旨に反し賛成できない。これら約三千万円は一時、基金へ積み立てを行い、町民のくらしにとつてもっとも有効な活用を図るべきであった。国において、二十一年度一次補正が行われた際は、このようなことを繰り返さないで頂きたい。

賛成
羽根田八千代
議員

この度の補正予算は百年に一度とも言われる世界の金融資本市場の危機に対応する国の二次補正に伴う施策の一つです。特に地域活性化・生活対策臨時交付金による財源を活かし、町道改良舗装・排水路対策事業をはじめ、消防ポンプ積載車購入等、生活安全安心対策や柔折らしい将来像を視野に、小径の整備・ロイヤルピーチロード等の事業展開、地域経済活性化に繋がるものと考えます。よって早期着手のためにも賛成致します。

H20 年度

特別会計補正予算

(単位：千円)

【国民健康保険 101,371千円】

《歳入》・国庫支出金	43,050
・一般会計繰入金	26,175
・共同事業交付金	39,785
・前期高齢者交付金	▲12,759
《歳出》・保険給付費	95,710
・共同事業拠出金	4,175
・諸支出金	5,928

【老人保健 ▲24,879千円】

《歳入》・支払基金交付金	▲11,452
・国庫支出金	▲3,080
・繰入金	▲8,419
《歳出》・医療給付費	▲23,287
・後期高齢者医療	▲30,691

【後期高齢者医療 ▲30,691千円】

《歳入》・後期高齢者医療保険料	▲25,341
・諸収入	▲30,748

《歳出》・広域連合納付金	▲26,913
・保健事業費	▲3,111

【介護保険 1,220千円】

《歳入》・国庫支出金	5,726
・一般会計繰入金	▲2,080
《歳出》・基金積立金	7,057
・総務費	1,045
・地域支援事業費	4,751

【下水道事業 ▲30,649千円】

《歳入》・一般会計繰入金	▲18,720
・下水道事業債	▲14,100
《歳出》・事業費	▲29,631

【住宅用地造成事業 4,6230千円】

《歳入》・財産売払収入（西段）	45,744
《歳出》・繰出金	48,526
・予備費	▲2,000

蚕糸跡地問題の説明責任に関する決議(案)提出される

○提出者 齊藤 松夫 議員
○賛成者 相原 京子 議員

今定例会最終日において町長は次の事項について、すみやかに説明責任を果たされるよう求める決議(案)が提出されました。

一、施政方針でうたう「長期総合計画等の推進」と、それに反する「蚕糸跡地商業施設誘致方針」との整合性の根拠

二、長期総合計画でうたう地元商業振興方針と「蚕糸跡地商業施設誘致方針」との整合性の根拠

三、町民合意をもとに計画を進める方針と、合意形成をまたず一億余の道路整備予算を計上することの整合性

四、宅地開発の具体的検討を行わないまま、宅地開発は売れ残りの恐れがあるとするこの理由。また、コンサルタント成果品である高級住宅開発であれば売れ残りは出ないと答弁していることの根拠。

討論

反対 松山 善二 議員

決議文の内容は、町長の施策の方針や、蚕糸跡地利用問題についての進め方考え方に対してのものであり、機会あることに答弁してきた内容を私は理解しますので、提出されました決議に対し反対するものです。

賛成 原 賢志 議員

福島蚕糸跡地の利活用については、町民に対するアンケートの実施や特別委員会の設置も出来ない状況にあつて、まだ町民合意は得られていないと考えざるを得ない。よって、町民合意をもとに計画を進めるとする方針と合意形成を待たずに一億余の道路整備予算を計上したことの整合性については、説明を行う責任があると考え賛成するものです。

議案審議結果表

議 案 項 目	羽根田 八千代	片平 秀雄	佐藤 榮三	川名 静子	斉藤 謙	原 賢志	半澤 高	平井 國雄	平井 光一	松山 善二	相原 京子	斎藤 松夫	浅野 義雄
町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
町給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○
H20 年度桑折町 一般会計補正予算（第 8 号）	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	●	●	○
H21 年度桑折町一般会計予算	○	○	○	○	忌	●	○	○	●	○	●	●	○
H21 年度桑折町 公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	●	○
H21 年度桑折町水道事業会計予算	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	●	○
特別委員会設置による 福島蚕糸跡地利用計画策定調査を求める陳情	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	●
蚕糸跡地問題の説明責任に関する決議	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●	○	○	●
福島蚕糸跡地利用計画（素案）の是非を問うアンケートの実施を求める請願の不採択	○	○	○	○	●	●	●	○	●	○	●	●	○

※その他の議案は、全会一致で可決

○：賛成 ●：反対 ：討論者

臨時会

2月23日

補正予算

一般会計補正予算（等七号）
 国の平成二十年度二次補正予算を受けて歳入歳出それぞれ二億三千七百七十六万八千円を追加し、予算総額を四十三億七千五百七十五万六千円とするものです。

《歳入》

○ 定額給付金給付

国庫補助金

二億二千二百七十三万千円

○ 子育て応援特別手当

国庫補助金

九百二十万三千元

《歳出》

○ 定額給付金

二億二千二百四十四千円

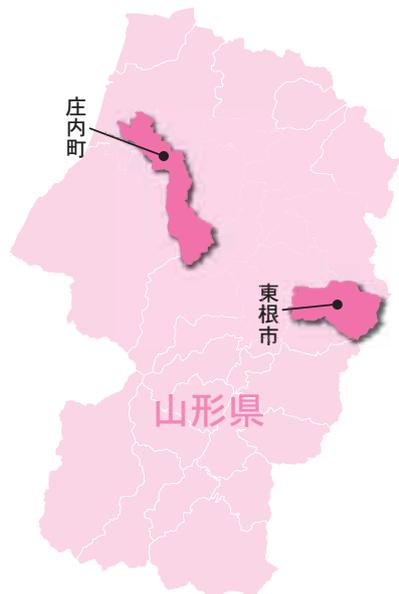
○ 子育て応援特別手当

八百六十四万円

尚、二十年度内完了が困難なことから繰越明許費の手続きをするものです。

視察研修

議会活性化のために



○平成 21 年 2 月 2 日(月)～ 3 日(火)

○山形県庄内町議会

議会不要論の出ない
議会のあり方をめざす

住民に開かれた議会
への取り組み

- (1) 議会の情報公開
- (2) 住民が身近な場所（公共施設）で議事録閲覧
- (3) 議会広報発行は定例会終了後三十日以内
- (4) 委員会の公開
- (5) 各種団体との意見交換会を開催 他

議会活性化
への取り組み

- (1) 議会の議決すべき事件以外の契約の透明性を高めるための条例の規定をし議会に報告する。
- (2) ① 予定価格千円以上の工事又は製造の請負契約。
- (3) ② 地方公営企業の業務に関する予定価格千円以上の工事又は製造の請負契約。

- (4) ① 議員が各種審議会や委員会へ参画していた慣行が、議案に対する審議に遠慮が働かぬようにする



- (3) 委員会機能強化のため。
 - ① 閉会中の所管事務調査を年間十回を原則とする。
 - ② 常任委員会の調査報告結果報告に止まらず、執行部への「提言・提案」とすべきで、全議員が同レベルまでの認識に立てるよう本会議で委員長報告に対し質疑も行う。
 - (4) 質問・質疑は議員の義務。議会の活性化の一番は議員の質の向上」に関することから、議員個々の「議案に対して質疑を常に行う」ということと、考え方を質す姿勢が必要最低条件と考えられる。

帰町途中に東根市 ファーマーズマーケットを視察

ファーマーズマーケットとして国費 1/2 補助事業で平成 15 年 10 月オープン。平成 19 年には 5 億 6,800 万円の売上実績がある東根市農業協同組合・「JA さくらんぼひがしね」の企業概要を責任者より説明をいただいた。

- ≪ 内 容 ≫
- 立地条件としては仙台まで 30 分と、必ずしも良いとはいえない所だが、特産品のさくらんぼやラ・フランスなどを販売の中心としている（果物の時期の売上げ年間の 7 割）
 - 登録会員数は 394 名で 1 日平均出荷者は約 150 名である。規約により毎日棚卸しをする事で商品管理を徹底し、新鮮さ・安全安心に配慮している。
 - バーコードでパッケージ作成出来る事が作業の軽減となり、会計時の効率を良くしている。
- ※地域資源を活かし人も地域も元気になっている好事例であり、大変有意義な視察であった。



傍 聴 席

住んでよかった 桑折町に！

歩いて楽しむまちづくりのひな人形展示に東京、仙台、いわき、その他遠くから足を運んでいただき、しばらくぶりで町が賑わいました。

三月三日で終り四日にはひっそりとなり議会の傍聴に行きました。

福島蚕糸跡地活用に關

して六名の議員より質問があり私も関心事の一つです。町としての方向性も決まりこれから町当局と議員との間で議論がかわされ、良い方向にゆくと信じています。

最近友達に会ったり他町村より来町された方々に「桑折は色々やって元気な町ですね。」といわれ嬉しいです。住んで良かった、住んで

みたい町になれば良いなあと思っております。

皆さん議会の傍聴を始め町の色々な行事に参加しませんか？

半田 S・M

蚕糸跡地が 町の利益になれば

私は睦合地区に住んでいるものです。先日、議会の話を聞きに行きました。地区の公民館で聞くより議場で直接聞く方が良いと思います。役場の二階で聞きました。

議員さんからの色々な質問がありました。町の一番の問題は蚕糸の跡地の事だと思います。色々な話が出ている様ですが、早めに

希望される商店に決めた方が町の利益になると思いま

す。町の公園又は娛樂園にするのは反対します。町に直接お金がおちることが一番だと思えました。現在、

私が考えていることは、桑折町の隣は飯坂温泉なので、

飯坂温泉に来る人たちが町内を素通りしてしまわないように、町内に何かあつても良いと思います。宮城県

のお客が飯坂温泉に多く来るようです。又、老人会の団体は、国見町の青果店に寄つて買い物をしてかえるようです。客を寄せる店又は見学をさせるような宣伝もあつても良いと思います。

最後に議会を聞きに来る人が、あまりにも少ないことに驚きました。

睦合 U・T

編 集 後 記

自然界も春の日差しが強まるとともに躍動感溢れる季節となつてまいりました。

しかしながら、国内経済は百年に一度といわれる金融危機、このような時期こそ、お一人お一人が心静かに原点を見つめる時間を待つことも一計かと思われすがいかかでしょうか。

危機とは「危険」(ピンチ)と「機会」(チャンス)のどちらかであり、自分の見方、考え方ひとつで決まるのではないのでしょうか。それらを立証したのが世界野球選手権大会(WBC)での「侍ジャパン」の活躍ではなかったかと思ひます。いかなるピンチにおいても、誰にも頼れず、自分の積み上げてきた練習の成果を信じ粘り強く挑戦していく選手の雄姿は多くの国民に感動と勇気を与えてくれた最高の贈り物だったのではないのでしょうか。(K・S)

議会だより

平成21年4月30日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
博
責任者 高橋 宣
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 榊尾印刷所

<http://www.town.koori.fukushima.jp>

まちの歳時記 ◆◆◆青き踏む◆◆◆

